

労働者派遣マージン率等公開資料

株式会社スタッフコミュニティ

労働者派遣法に基づき、次項目について情報を公開いたします。

1. 労働者派遣実績及びマージン率等

2018年3月31日現在

①労働者派遣料金 (1日8時間当たり平均)	②派遣労働者派遣料金 (1日8時間当たり平均)	マージン率 (①-②)÷①
¥11,893	¥8,267	30.5%

2. マージン率に含まれる費用

労働保険料	雇用保険料，労災保険等事業主負担分
社会保険料	健康保険料，厚生年金保険料，介護保険料
健康診断費用	一般健診受診費用
募集費用	派遣労働者募集にかかる求人媒体費，登録会場費
就業管理費用	派遣労働者就業に関する費用(教育訓練・派遣先紹介等)
営業費用	コーディネーター人件費及び活動費・事務所費・通信費等
営業利益	上記を差し引いた利益

3. 教育訓練に関する事項

性格適性診断による能力の棚卸の実施
段階的・体系的な教育研修の実施
人材アセスメントの策定・実施
適宜，実施しております。

4. マージン率について

(1) マージン率と マージン率とは

派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金差額割合ことです。

(2) マージン率が低いということ

派遣料金額うち派遣元事業主が受け取る金額割合が小さいということであり，効率良い事業運営が行われていることが示されます。

ただ，職種等によって派遣料金や教育費用等異なりますので，一概に小さいから良いというわけでもありません。